

相活士月刊メールマガジン 5月号 ～VOL19～

相活士事務局です。第19回目のメールマガジンとなっています。

最後までご一読下さい。

☆☆☆

目次

1. 相活協会主催セミナーのお知らせ
2. 年に1度の相活士新聞発行について
3. 相活士資格有効活用できていますか？～事務局からのメッセージ～
4. 相続税が戻ってきました！更正の請求の成功事例(遺言相続ドットコムより)
5. 相活士オリジナル名刺について
6. 更新を迎える方へ
7. 相活士行動理念

☆☆☆

1.相活協会主催のセミナーのお知らせ

○日時 6月29日土曜日第一部14-16時、第二部16-18時

○場所 クリエイト紀尾井町6階セミナールーム

東京都千代田区紀尾井町3-31 地下鉄南北線永田町駅9a出口徒歩3分

○テーマ 「いよいよ民法改正！遺言セミナー」

○講師 佐久間 寛(司法書士)

江幡 吉昭(相活協会代表理事)

○受講料 一般3,000円／相活士無料

○定員 30名(先着)

定員がすぐにいっぱいになりましたので、ご好評に応え、本セミナーを同日にもう一回開催いたします。第一部は当初発表していた通り、14-16時、そして第二部は16-18時です。夕方からの方が来れる人がおりましたら是非ご参加ください。(第一部も第二部も同内容です)

○お申し込みについて

メールでも電話でも、ホームページの問い合わせからでも申し込めます。先着なのでご注意ください。また、セミナー終了後、相活士ONLINEにセミナー動画をアップする予定です。

☆☆☆

2. 年に一度の相活士新聞について

3 月からアナウンスしております通り、「遺言相続ドットコム・マスコットキャラクター」の決定に伴い相活士新聞を紙で皆様のところへ郵送する予定です。当初発行予定は 5 月としておりましたが、マスコットキャラクターの著作権譲渡の交渉に時間を要しており、このままいけば 7 月中に相活士新聞の発行になる予定です。遅れておまして申し訳ありませんが今しばらくお待ちください。

☆☆多☆★☆☆☆☆☆多☆★☆☆☆☆☆多☆★☆☆☆☆☆多☆★☆☆☆☆☆多☆☆多☆★☆☆☆☆

3. 相活士資格有効活用できていますか？～事務局からのメッセージ～

- ・相活士資格は取ったものの、本当に活かしているのか。(活かしてほしい。)
- ・その結果、世の中の役に立ってほしい。(必ず立てる。感謝される。)

そんな思いから以下の通り「話法」も考えてみました、ぜひご一読ください。

民法(相続法)の改正もあり、各メディアで相続や終活に関する話題がたくさん取り上げられ、あちこちで目にするようになりました。

遺産相続.com やメルマガ、セミナー等を通じての情報提供や、当協会代表理事の江幡が代表取締役を務める(株)アレース・ファミリーオフィスが、多くの相活士の皆さまがいらっしゃる生命保険会社の各営業拠点の朝礼等にお伺いし、いろいろな情報発信や個別相談も行っております。(まだ朝礼等で見かけたことがない拠点の皆さまはぜひ一度呼んでみてくださいね。)

おかげさまで相活士の会員数も順調に増えており、大変嬉しく思っておりますが、皆さまは日頃のお仕事や会話の中で「相続」や「終活」のことについて、周囲の方々への情報発信ができていますでしょうか？

せっかく相活士として得た知識をアウトプットして役立てなければもったいないですよ。メルマガでも毎回、「相活士行動理念について」を掲載していますが、改めて見つめ直して、今後のお仕事や生活に活かしていただければ幸いです。

きっと、周囲の皆さまのお役に立つことができ、「教えてくれてありがとう！」と感謝されるはずです。

～相活士行動理念～

相活士として、争族(あらそうぞく)を避けるため、効果的な終活を推奨することを使命とします

具体的には…

- ・遺言を書くことを推奨します
- ・死亡保険金受取人を熟考することを推奨します。

- ・遺言執行人を指定することを推奨します。中でも外部の法人にすることを推奨します

中でも、これまで何度も申し上げたとおり、争族に発展する大きな原因である遺産分割協議を不要とできる遺言書の作成は本当に大切だと思っています。

今後、益々相活士としての私たちの役割、重要性が高まっていくわけですが、アウトプットと言っても難しく考えないでください。

例えば…

- ・終活や相続の話題になれば、「遺言書は作成しようと考えていますか？（ご家族はされていますか？）」と言ってあげてください。病気や事故、自宅や土地の話から相続の話題になることもよくありますよね。

- ・「相続税の支払いが大変だった…」という話題になれば、「更正の請求ってご存じですか？」と言ってあげてください。

- ・「相続（争族）のことを誰に聞いたらいいのか…」という話題になれば、「ぜひ私に聞いてください！必要であれば調べますから！」と言ってあげてください。

※もし分からないことを聞かれて困ったら、当協会(03-5210-1238)へぜひお問い合わせください！

相続や終活のことは、世の中の方々は知っているようで、あまり理解していないことがほとんどですし、何かのきっかけがなければ積極的に行動に移そうとも考えません。

そこでまさに相活士の出番です！

そんな方々に対してアウトプットすることによって、新たな気づきや理解、知識（つまりインプット）も得られます。

皆さまの些細な一言から大きなビジネスチャンスと遺言を作ることで争いが減る世の中が生まれてくるものと私たちは信じています。

♫☆彡☆★☆☆♫☆彡☆★☆☆♫☆彡☆★☆☆♫☆彡☆★☆☆♫♫☆彡☆★☆☆

4. 相続税が戻ってきました！更正の請求の成功事例(遺言相続ドットコムより)

東京都稲城市に在住の A さん。親が亡くなって支払った相続税が 3600 万円でした。今回税理士がセカンドオピニオンとして、相続税の申告書をチェックしたところ間違っていることが判明。なんと今月 1500 万円が戻ってきました！その具体的な話を記載しております。

<http://egonsouzoku.com/magazine/168.html>

当たり前ですが、お客様は大喜びです。

♫☆彡☆★☆☆♫☆彡☆★☆☆♫☆彡☆★☆☆♫☆彡☆★☆☆♫♫☆彡☆★☆☆

5. 相活士オリジナル名刺について

早速、ご注文をいただいておりますが、相活士オリジナル名刺についてリマインドさせていただきます。

以下の通り相活協会事務局にご依頼いただければ 1 か月あまりで皆様のお手元に到着いたします。有料ですが、かなり高級感のある名刺ですので作成いただければと存じます。

A.名刺に書けるもの

○皆様のお名前 ○皆様の携帯電話番号

※変更できないもの

住所は「相続終活専門協会」の住所である東京都千代田区紀尾井町4-1ニューオータニガーデンコート8階という記載になります。固定電話やファックスも事務局の電話番号である03-5210-1238、ファックス03-5210-1233となりますのでご了承ください。

B.枚数と料金（料金は税別です。ご注意ください）

100枚	3000円
200枚	3500円
300枚	4000円
400枚	4500円
500枚	5000円
600枚	5500円
700枚	6000円
800枚	6500円
900枚	7000円
1000枚	7500円
1500枚	8000円
2000枚	8500円

配送料は一律200円（税別）となります。

※例えば、500枚ご注文の場合、5,000円+200円=5200円、消費税8%込みで5,616円となります。

C.名刺作成の依頼

事務局あて、電話かメールをお願いします。その時に必ず

